

わが社の 人事政策

ティーペック

File.
59

健康カンパニー目指して がん罹患者の就労を支援

1989年創業のティーペックは電話健康相談事業のパイオニア。健康相談のほか医師手配紹介事業、メンタルカウンセリング事業のリーディングカンパニーとして成長してきた。誠の幸福とは心身ともに健康な生涯を送ること、という理念のもとにサービスを拡大してきた。また、社員の健康は最大の経営資源という「健康経営」の考えのもと、社員のがん治療と就労の両立支援に力を入れている。

「からだ・こころの不安に、安心を」。1989年に設立されたティーペックは、健康相談から医師手配紹介などのサービスを全国ネットワークで提供するパイオニア。砂原健市氏は、すでに大学時代に会社を立ち上げ、大学卒業後は保険代理店を経営し順調に売上げを伸ばしていたが、ある日、家族に災厄が振りかかった。

健康相談サービスに進出

母親が自宅でくも膜下出血に倒れたのである。1982年のことである。救急搬送された病院では手に負えないとの院長の言葉で17時間後に総合病院に転院した。この治療の空白時間がなければ、母は半身が麻痺する状態にはならなかったのではないか、その思いに苦しんだ。それは電話で医療について相談できる仕組みをつくらうという考えにつながる。

相談したい事柄は、病院の紹介だけに限らずリハビリ、在宅ケアサービスなど沢山ある。母親を介護する過程で、こ

うした相談サービスの重要性を砂原氏は痛切に経験した。行政サービスが行き届かない部分を民間会社が補完しよう。こうして事業化の構想が芽生えてきた。

当初、高齢者を対象にした会員制のシステムを計画し、老人クラブなどを回ってみたが、はかばかしい成果を生み出すことができなかった。しかし、その売込みの対象を健康保険組合や保険会社、カード会社に転換して、各組織がお客さまへ提供する付帯サービスとして売り込んだところ契約が増えだし、設立4年目にして単年度黒字を達成することができた。

現在、同社の主要事業は3つ。健康相談、ドクターオブドクターズネットワークそしてこころのカウンセリングである。同社は全国4拠点にメディカルコールセンターを配置し、365日24時間体制で相談サービスを行っている。

その相談件数は1日2,500件から3,000件、月間で8万件、年間100万件に及んで

2015年11月1日(日)

ティーベックの健康経営に基づくがん罹患者の両立支援策

6つのがん就労支援策	個別対応でなく支援を制度化して整備し、誰もが使いやすい制度に。
早期発見、早期治療に全力	がんは治るものと考え、早期発見、早期治療のために検診費用を会社が全額負担。
会社のサービス商品の利用が可能	電話相談などの会社のサービスについて、無料で利用が可能。
喫煙者撲滅に成功	社員の25%が喫煙者だったが、様々な施策によりついに喫煙者ゼロを達成。

いる。スタッフは、医師132名、ヘルスカウンセラー（保健師、看護師、心理カウンセラーなど）189名、オペレーター57名で構成され、健康相談、医療相談、介護相談、育児相談、メンタルヘルス相談、医療機関情報などを提供している。寄せられた情報を分析することでニーズをとらえ、事業のシーズへと結びつけている。

ヘルスカウンセラーの新人採用は、臨床経験5年以上を対象とし、採用者には200時間に及ぶ新人研修を行い、総合評価のうえ、配属となる。このように業界でもまれな研修体制をとっている。

社員健康促進制度を策定

現在、がん罹患者の治療と就労の両立が社会の大きな問題となっている。両立ができなければ、企業にとっては人材の喪失となり、就労者にとっては生活の基盤の喪失となってしまう、治療の足がかりを失い、経済的に治療の継続が不可能となりかねない。その後の人生にも大きな影響を与える深刻な問題だ。

同社の6月30日現在の人員構成は正社員（嘱託を含む）195名で平均年齢は40.0歳である。このほかに契約社員が145名、派遣社員が41名働き、従業員総数は381名である。定年年齢は60歳。社員のうち6割が女性である。

平均年齢は40歳だが、女性が多いことからがんを発症しやすいがん種の好発年齢としては、乳がんや子宮頸がんなどが挙げられる。同社にがん罹患者が出現したのは4年ほど前で、現在まで5名の罹患者が出た。休業者は出ていない。がん罹患者のうち女性が4名を占めている。

初の罹患者は乳がんだった。

がん罹患者が出て、手術後の放射線と抗がん剤治療に、休暇を取得しなければならないことが初めて認識された。この女性は毎週、治療を必要としたが、年次有給休暇を使い果たしてしまい、欠勤せざるを得ない状況になった。話を聞いてみると、治療は午前中で終わるとのこと、半日休暇をとれば年休で間に合わせることができることが分かった。同社の年休制度は5年勤務で20日となるので、こうした措置をとることで対処することとなった。

2013年、同社は「社員健康宣言」を行い、これに基づき「ティーベック社員健康促進制度」を作成し、6つの健康支援策を掲げた。このなかには4項目にわたる「がん対策」が盛り込まれている。その内容は、①「がん対策推進企業アクション」に参画する。②法定健診にがん検診を付加する（費用は全額会社負担）。③45歳以上の者には5歳ごとに肺へリカルCT・大腸CT検査を実施する。④がん罹患者への就労支援として「治療休暇制度」「治療に関する情報提供」「治療に伴うメンタルケア」を実施する——というものである。

がん対策推進企業アクションはがん検診50%超を目指す国のプロジェクト、またへリカルCTとは螺旋状に人体を撮影する新しいCTで、検査に伴う人体への負担が小さく、病変を的確につかむこともでき、診断能力も向上する。社員健康促進制度に基づき、2014年に同社は次に掲げるように、「がんに罹患した社員への6つの就労支援」を明文化した。

2015年11月1日(日)

6つのがん就労支援策

同社が策定した6つの就労支援策は次のとおりである。

支援①治療休暇制度：がん治療で通院する場合、本人の希望により治療休暇を取得できる。具体的には、各月2日まで半日単位で取得できる。有給の特別休暇とし、正社員だけでなく嘱託社員も利用可能である。

支援②時差出勤、職場の配置転換：本人が申し出て会社が認めた場合、時差出勤、負担が少ない部署へ異動できる。

支援③治療方法の情報提供：会社が運営している「電話健康相談」「セカンドオピニオンサービス」の利用が可能。

支援④病気の予防、早期発見、重症化予防の推進：まず、法定健診にがん検診を付加し、受診は任意で費用は会社負担。45歳以上5歳ごとに「脳ドック・肺ヘリカルCT・大腸CT検査・眼科ドック・MRIレディース検査（子宮体がんの早期発見が可能）」のいずれかを実施。なお、上記③の同社情報の利用が可能。

支援⑤メンタルヘルス対策：同社で運営する「メンタル相談」の利用が可能。

支援⑥就労相談窓口の設置：申請窓口を開設（人事部主任以上）。

以上のように、同社が顧客に提供しているサービスはほとんどの利用が可能で、早期発見に力を入れていることが支援策から伝わってくる。一社員への個別対応とすることなく、制度として支援策を整備している姿勢がうかがわれる。

支援①の治療休暇制度は、年休とは別に半日単位での取得も可能な月2日の治療休暇を新設したもの。月2日なので半日なら月4回の取得が可能。週1回の治療はこれで手当てすることができるとい

う制度となっている。就労が困難という場合、支援②に掲げたように配置転換も行うが、その事態まで至った社員はまだ出ていない。がんを告知された人はうつ状態に陥る人が多いので、支援⑤のメンタルヘルス相談が入っている。

同社が行っているがん検診は、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの5種類。費用は全額会社が負担している。受診率は胃がん64%、肺がん95%、大腸がん80%、乳がん84%、子宮頸がん68%である。この数字は被扶養者を含めた数字である。胃がんは64%と低い。これは若い人は胃がんをあまり意識していないという事情があるようだ。それにしても国が目指すがん検診率50%を大幅に上回っている。しかもヘリカルCTという高額だが身体に負担にならない検診方法を採用している。

被扶養者も対象とすることについては、奥さんががんになったら、仕事どころでなくなる、という配慮からくるものだ。

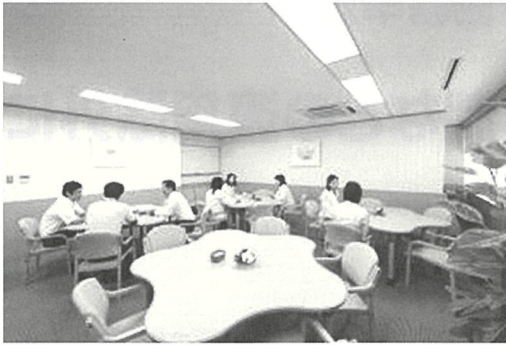
同社のがんの発症者をみると、進行がんと末期がん患者は出ていない。いずれも早期がんの状態で見られている。これはがんの早期発見に力を入れてきた賜物といえよう。「医学が進歩しているのがん検診を受けていれば、がんで死ぬということはそうは起こりません」と砂原社長はがん検診の効果を語る。

目指すは「健康経営」

「誠の幸福とは、心身ともに健康な生涯を送ることにある。」——これは同社の経営理念であり、砂原社長は「従業員の健康が企業と社会にとって必要不可欠な資本」と考えている。砂原社長が目指すのは「健康経営」である。

社員の健康は重要な経営資源ととらえ

2015年 11月 1日 (日)



スタッフ専用休憩室の風景



同社のメディカルコールセンター

るのが健康経営である。前述のように2013年には社員が健康であるために「社員健康宣言」を策定した。その内容は、生活習慣病、メンタルヘルス、がん、女性の健康、禁煙、認知症——以上6つの対策からなっている。社員が健康な生涯をおくることができるようにとの思いが宣言に具体化されている。

社員に対して、同社の商品であるサービスはほとんどが無料で提供される。禁煙対策は「飴と鞭の政策」(砂原社長)によって、喫煙者の撲滅に成功した。健康宣言当時の喫煙者は25%。これが1年で11%に減少した。喫煙していない社員には健康促進手当として月3,000円を支払い、6ヵ月間止めると禁煙の成功手当として1万円を支給する。タバコの害についても情報を提供した。今年4月に最後の3人が禁煙に入ったので、この10月に同社で喫煙者はゼロになる見込みだ。

なお、法律相談も無料である。法律相談は心身の健康と無縁のようだが、メンタルの相談のうち2割は法律問題が絡んでいるという。例えば、相続や離婚、交通事故などさまざまだが、これは個人にとっては大きな問題だ。法律問題も社員は匿名で弁護士に相談できる。

両立支援のための3つの視点

企業はがん就労者とどのように向き合ふべきか。砂原社長は必要なことは3つあるという。「一つはがんを正しく理解すること。がんは治る病気になりつつあ

り、早期発見、早期治療を目指すべきことを認識すべきです。2つ目は長い目で見ることです。手術を受けた後は抗がん剤や放射線治療が必要になることが多く、特にその頻度が高いのは手術後1、2年間なので長い目で見る必要があります。3つ目は2人に1人ががんに罹患する時代ですので、企業は風とおしの良い風土を醸成して助け合いの環境を整えることが重要です」と指摘した。

そして健康経営を掲げる意義を次のように述べる。「人間は社会的動物で幸せになるために生まれてきました。その使命は社会に役立つ人間になることでしょう。そしてそれは仕事を通して達成されます。5年の経験で5年の能力が形成され、30年の経験で30年の能力が形成されます。経験を積むほど社会に貢献できる能力が形成されるわけで、その能力が仕事を通して発揮されることは社会にとってありがたいことです。病気と就労を両立させ、高齢になっても健康でなるべく長く仕事を続けることはとても人間らしいことだと思います。そしてその見返りが経済的に還ってくることで良い循環が生まれます。若者には意欲も情熱もあるといっても経験はありません。40年かけて形成した能力を熱意だけで代替しようとしても、それはできることではありません。社員は宝です。電話相談やカウンセリングなどは経験がないとできません。社員には健康で長く働いてほしいと思います」。

[企業データ]
 ティーバック株式会社
 本社所在地：東京都台東区上野
 設立：1989年6月
 社長：砂原健市
 資本金：2億5千万円
 売上高：37億8千万円
 従業員数：381名
 事業内容：電話による健康相談、医療関連サービス、EAP関連サービス